

平成25年度

門真市健全化判断比率審査意見書

門真市監査委員



門行監第35号
平成26年8月26日

門真市長 園部一成様

門真市監査委員 溝端 稔
同 中道 茂

平成25年度門真市健全化判断比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、審査に付された平成25年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

平成25年度健全化判断比率審査意見書

I 審査の対象

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)

II 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令等に従い適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

III 審査の期間

平成26年8月1日 から 平成26年8月26日

IV 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された平成25年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令等に従いいずれも適正に作成されていると認められる。

(単位:%)

健全化判断比率	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準	参考(平成24年度)
① 実質赤字比率	—	11.96	20.00	—
② 連結実質赤字比率	—	16.96	30.00	1.66
③ 実質公債費比率 (3カ年平均)	7.1	25.0	35.0	6.9
④ 将来負担比率	42.1	350.0		46.3

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支額または連結実質収支額が黒字であるため、「—」で表記している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質収支額が黒字であるため、実質赤字比率は算定されず問題はない。

② 連結実質赤字比率について

平成22年度8.54%、平成23年度6.16%、平成24年度1.66%と毎年減少し、平成25年度には算定されないまでに改善され、財政の健全化が計画的に進められていると認められる。今後も、この状態を維持することを期待する。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率の7.1%は前年度に比べ0.2ポイントの悪化となった。早期健全化基準の25%と比較すると良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は42.1 %で、前年度に比べ4.2ポイントの改善となり、早期健全化基準の350.0%と比較すると大きく下回っており良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

昨年度に引き続き、実質赤字比率が算定されず、平成25年度からは、門真市の大きな課題であった連結実質赤字比率も算定されなくなったことは、財政の健全化が着実に進んでいることの現れであり評価できる。

今後もさらに財政体質の改善を図るため、国民健康保険事業特別会計の収支改善に努められたい。

また、実質公債費比率および将来負担比率については、早期健全化基準を下回っているが、今後、新体育館並びに生涯学習複合施設の建設、既存の公共施設等の老朽化対策が予定されていることから、国・府の交付金等を最大限活用し、財政状況を総合的に判断した上で、計画的な整備を行われるよう努められたい。